

募集

令和2年度会計年度任用職員を募集します

- 地域** 方公務員法の改正により、令和2年4月1日から非常勤・臨時職員は会計年度任用職員として任用します。
- 報酬など
・報酬や交通費相当分の費用弁償に加え、期末手当(条件あり)を支給します。
・給与決定時において、経験や職歴などの加算があります(職種ごとに上限あり)。
・報酬は、職種により月額、日額、時間額となります。
 - 休暇
・年次有給休暇、病気休暇、結婚・出産・忌引などの特別休暇(有給または無給休暇)があります。一定の条件で介護休暇・育児休業も取得できます。
 - 申込期限 2月14日(金)
 - 申込方法
履歴書と各種資格証明書(写し)を役場総務課に提出してください。
 - ※必ず職種を記入してください。
 - 任用開始 4月1日(水)以降
 - その他
・申込者には面接を実施します。
・勤務条件などで各種保険に入ることになります。
・募集の詳細などは変更になる場合があります。

●申し込み 役場総務課 人事秘書係 ☎096(293)3111

職 種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	報酬 時間給換算	備 考
雇用相談員	商業観光課	火・金	8:30~17:15 のうち7時間	—	1,120円~ 1,298円	
社会福祉士	包括支援センター	月~金	8:30~17:15 のうち7時間30分	社会福祉士	1,047円~ 1,260円	
看護師	包括支援センター	月~金	8:30~17:15 のうち7時間	看護師	1,002円~ 1,170円	
介護支援専門員	包括支援センター	月~金	8:30~17:15 のうち7時間30分	介護支援専門員	1,002円~ 1,219円	
調理補助員 (A)	学校給食センター	月~金 (学校開校時のみ)	8:30~16:30	—	898円~ 925円	
調理補助員 (B)	学校給食センター	月~金 (学校開校時のみ)	8:30~12:30	—	898円~ 925円	
保育士 (短時間)	大津保育園 または分園	月~土	8:30~13:00 のうち4時間	保育士	1,002円~ 1,228円	早番 (7:00~13:00の うち4時間)
特別支援補助員 (看護師)	町内小学校	月~金 (学校開校時のみ)	8:00~17:00 のうち7時間	看護師または 養護教諭免許	1,002円~ 1,170円	
幼稚園教諭 (担任)	大津幼稚園 陣内幼稚園	月~金	7:30~17:15 のうち7時間30分	幼稚園教諭	1,201円~ 1,244円	
幼稚園教諭	大津幼稚園 陣内幼稚園	月~金	8:30~17:15 のうち6時間	幼稚園教諭	1,002円~ 1,170円	
看護師 (健診)	子育て・健診センター	月~金 のうち週2日程度 (健診時のみ)	主に 13:00~17:00 のうち4時間以内	看護師	1,373円	
歯科衛生士 (健診)	子育て・健診センター	月~金 のうち週2日程度 (健診時のみ)	主に 13:00~17:00 のうち4時間以内	歯科衛生士	1,373円	

●申し込み 役場学校教育課 学務係 ☎096(293)3349

職 種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	報酬 時間給換算	備 考
教育相談員	教育支援センターまたは 町内中学校	月~金 のうち週3日	8:00~17:00 のうち6時間	教員免許 または経験	1,558円~ 1,649円	

家畜

牛・豚・鶏などの飼養者は定期報告が必要です

●問い合わせ 県城北家畜保健衛生所 ☎0968(46)2075

種 類	頭 羽 数
牛・水牛・馬・ポニー	各1頭
めん羊・山羊・豚・ミニブタ ・いのぶた・いのしし・鹿	各5頭以下
鶏・あひる・あいがも・ うずら・きじ・ほろほろ鳥 ・七面鳥	各99羽以下
だちょう	9羽以下

表のような小規模所有者も、種類と頭羽数の報告が毎年1回必要です。

●提出書類 定期報告書

※右表の頭羽数より多くの家畜・家きんを所有する人には報告様式が郵送されます。

※小規模所有者用の定期報告書は、農政課窓口にあります。

※ハトやインコなどは、報告の必要はありません。

●提出期限 2月28日(金)

●提出先 役場農政課 農政係(FAX可)
FAX 096(293)5757

募集

農業委員・農地利用最適化推進委員募集

●問い合わせ 町農業委員会事務局 (町生涯学習センター2階) ☎096(293)6686

- 農** 業者や地域の声をまとめ、農地利用の最適化を積極的に推進する農業委員と農地利用最適化推進委員を公募します。個人・団体からの推薦と一般応募を受け付けます。
- 公募期間 2月10日(月)~3月9日(月)
 - 任期 7月20日から3年間
 - 公募人数 12人
 - 【農業委員】
担当区域なし(過半数は認定農業者。1人は農業者以外で中立・公正な判断ができる者。女性や青年者への配慮要件あり)
 - ・許可や農地利用の最適化のための施策・方針の判断を行います。
 - ・推薦・公募制となり、町長が任命します。
 - 【農地利用最適化推進委員】
17人 担当区域ごとに募集
 - ・担当区域での農地利用の最適化のための施策・方針の判断を行います。
 - ・推薦・公募制となり、農業委員会が委嘱します。
 - ※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦・応募することはできませんが、委員を兼務することはできません。
 - ※推薦・応募後は、関係法令などに基づき評価選考し、委員を決定します。

- 公募資格
- 【農業委員】
農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。
- 【農地利用最適化推進委員】
農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。
※ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。
①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者。
- 公募方法(推薦と応募の2種類)
推薦・応募書類を持参または郵送により、町農業委員会へ提出してください。募集要項と推薦・応募書類は、町農業委員会、役場総務課、または町農業委員会ホームページからダウンロードできます。
詳しくはお問い合わせください。

